



株式会社大東銀行様に 紺綬褒章授与に係る褒状伝達式を行います



2026年3月17日

郡山市政策開発部

未来創造課

課長 高濱 康

ターゲット 17.17

TEL：924-2028

SDGs ターゲット 17.17 「効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する」

私財等を寄附された株式会社大東銀行様に、紺綬褒章の伝達を行います。

- | | | |
|-----|---|---|
| 1 日 | 時 | 3月24日(火) 午後3時 |
| 2 会 | 場 | 市役所応接室(本庁舎2階) |
| 3 受 | 賞 | 者 株式会社大東銀行 様 |
| 4 出 | 席 | 者 株式会社大東銀行
取締役会長兼社長 鈴木 孝雄(すずき たかお) 様 |
| 5 対 | 応 | 郡山市長
政策開発部長
政策開発部次長兼未来創造課長 |

<紺綬褒章>

紺綬褒章は、国の褒章制度の一つで、公益のために私財(個人は500万円以上、法人等は1,000万円以上)を寄附した方に授与される褒章です。

<寄附の経緯>

株式会社大東銀行様におかれましては、郡山市に本店を置く地方銀行として、次の100年に向けた郡山市の市政執行方針に賛同し、金融機関としての側面から郡山市と協働で地域発展のために貢献したいとの考えから、令和6年12月に、市制施行100周年記念事業へ御寄附をいただきました。